

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要]
(平成29年度～2019年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況

許可を有する施設に対する監視指導の状況 (達成率: 98.2%)

監視回数	業種等	H29	H30	2019
年2回	行政処分施設・1回300食以上の 飲食店営業施設等	144.6	113.0	250.0
年1回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店 営業、食肉処理業等	77.7	87.6	68.8
年0.5回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚 介販売業等	118.4	112.6	105.3
適宜*	簡易営業施設・自販機等	165.3	151.0	159.0
	全体の監視予定達成率	108.8	105.4	98.2

* : 監視回数適宜は便宜上年0.2回で計算。

食品等の取去検査の実施状況

		H29	H30	2019
予 定 検 体 数		942	904	793
保 健 所	検 体 数	410	388	304
	不 適 検 体 数	32	32	9
	項 目 数	5,786	4,978	4,815
	不 適 項 目	34	48	9
中 央 市 場	検 体 数	506	542	476
	不 適 検 体 数	3	1	3
	項 目 数	8,239	7,994	7,852
	不 適 項 目	4	1	4
合 計	検 体 数	916	930	780
	不 適 検 体 数	35	33	12
	項 目 数	14,025	12,972	12,667
	不 適 項 目	38	49	13

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	H 2 9	H 3 0	2 0 1 9
検 体 数	130	128	130
不適検体数	0	0	0
項 目 数	15,080	14,848	15,080
不適項目数	0	0	0

収 去 検 査	H 2 9	H 3 0	2 0 1 9
検 体 数	99	102	103
不適検体数	1	0	0
項 目 数	10,336	10,392	10,470
不適項目数	0	0	0

2019年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を130検体について実施した。従来の出荷時の農産物93検体の検査に加え、農林部マーケティング課協力のもと、直売所等の出荷前の農産物37検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物94検体及び加工食品9検体の合計103検体について残留農薬の検査を実施した。

モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した233検体は、いずれのものについても基準値以下で、食品衛生法違反はありませんでした。

3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」を設置し相談を受けている。そのほか県内の各保健所でも同様に食に関する相談を受けている。

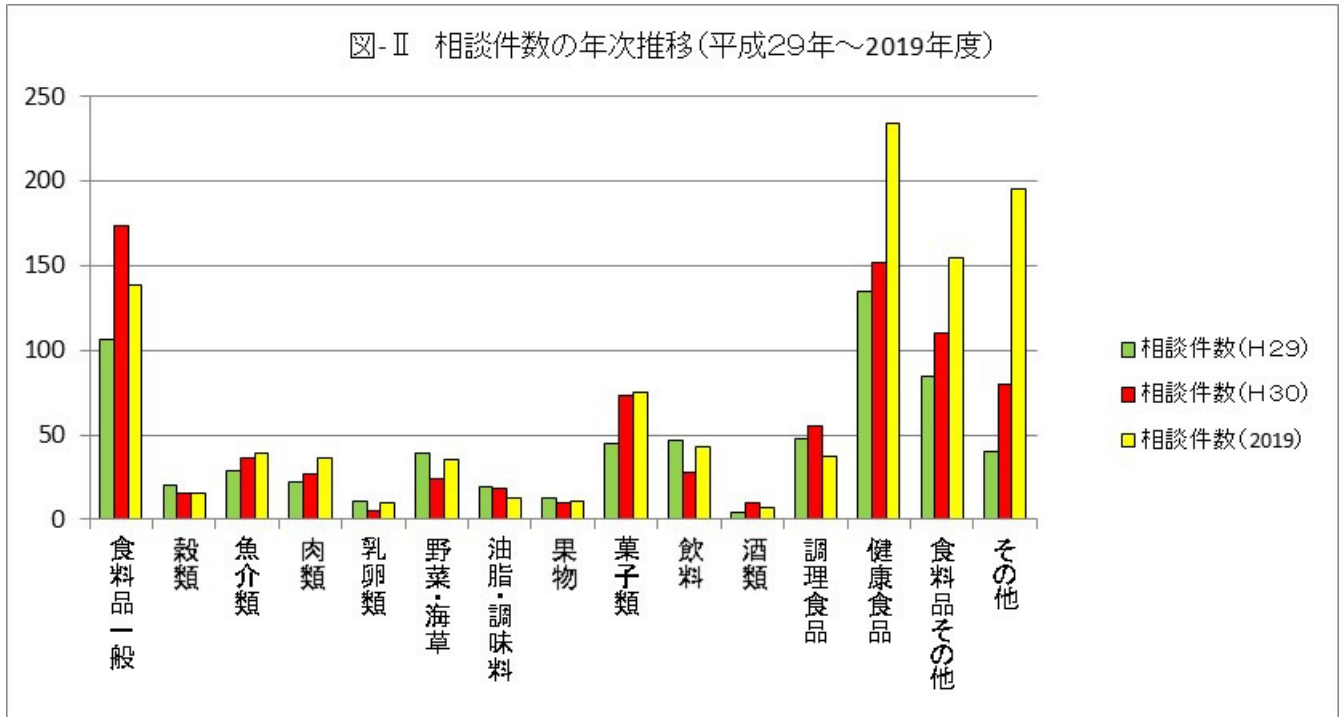
- ・内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

2019年度の相談総数は1,043件(図-I)。相談内容別に見ると健康志向への高まりもあり、健康食品に係る相談が234件(約22%)を占めている。



・相談受付件数の推移

2019年度の相談総数は、1,043件で、平成30年度は816件で、平成29年度は663件であった。相談件数は年々増加傾向にある。過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている（図-Ⅱ）。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	H29	H30	2019
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	77	63	47
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	3,904	3,061	2,597
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	137	129	115

以上